

令和3年度 あきた移住・交流&Aターンフェア 開催要領

秋田県あきた未来創造部移住・定住促進課
秋田労働局職業安定課
公益財団法人秋田県ふるさと定住機構

1. 趣旨

秋田県への移住を促進するため、移住を検討する際に重要なポイントとなる暮らしや仕事の情報を総合的に提供するとともに、県内企業との就職マッチングを行うフェアを、オンラインにより開催します。

なお、本フェアは、例年実施している県主催の「あきた移住・就業フェア」と、「Aターンフェア」を一体的に開催するものです。

2. 開催日時

令和3年10月24日（日）11時00分～17時00分

3. 開催形式

オンラインにより実施

4. 主催

秋田県、秋田労働局、公益財団法人秋田県ふるさと定住機構
（運営：ADT・ADK事業共同体）

5. 内容

特設Webサイトを開設し、移住関連情報の発信や出展者PRをウェビナー形式で行う「情報コーナー」と、参加者と出展者（市町村・企業等）が個別相談・面談を行う「個別相談・面談コーナー」の二本立てで実施します。

（1）情報コーナー（※現在内容を調整中）

・オンラインイベントツール「EventIn」を使用し、11時～13時（変更の可能性有り）に配信します。

- ・最近移住に関心を持ち始めたライトな層が気軽に情報収集できる場として、また、個別面談・相談前の事前の情報収集の場となります。
- ・参加者はサイト内に設置された各ルームの回遊が可能で、それぞれのルームでウェビナー形式で情報を収集することができます。また、チャット機能で質問することができます。
- ・参加は、事前予約制（当日予約可）とし、予約者にサイトURLを送付します。
- ・設置するルームは次のとおりです。

【出展者PRルーム】

- ・希望する出展者が、持ち時間最大10分で地域や自社の魅力等をPRします。
- ・配信内容は、出展者が事前に録画した動画や、当日のLIVE配信となります。
- ・当日は、タイムスケジュールに沿って、出展者自身でパソコンを操作し、配信します。
- ・チャット機能での質問に対し、出展者がその場で対応します。

【移住支援制度解説ルーム】

- ・県の移住支援制度の解説や、移住・Aターン就職のハウツーについて配信します。
- ・そのほか、子育て・教育環境、住まい探しに関する情報等を配信します。

(2) 個別相談・面談コーナー

- ・Web会議ツール「Zoom」を使用し、13時～17時に実施します。
- ・移住相談ブースとして、市町村・県庁各課等20ブース程度、仕事相談ブースとして、企業・業界団体等70ブース程度とし、出展者ごとに個別相談・面談対応します。
- ・相談・面談時間は1組25分以内とし、各出展者につき、最大で8組の参加者と相談・面談が可能です。
- ・事前予約制とし、当日予約（相談・面談時間の1時間前まで）も受け付けます。（出展者は、予約がない時間帯についても待機が必要です。）

6. 参加者

(1) 対象

秋田や地方への移住や就職を検討している方、関心がある方 等

※自身の端末で、オンラインでの視聴や相談・面談が実施できる方。一般・学生は問いません。

(2) 参加費

無料

※参加に必要なネット回線等の通信料は、参加者の負担とします。

(3) 参加方法

予約制（当日予約可）

※9月27日（月）から、特設Webサイトで、イベントコーナー及び個別相談・面談の予約を受け付けます。

※予約者には、開催日までに、参加に必要なURL等を送付します。

※県の移住・就職相談窓口で、予約前の事前カウンセリングを受け付けます。

参加者向けスケジュール

月 日	内容
令和3年 9月27日(月)	特設サイトにて参加予約受付、事前カウンセリング受付を開始
令和3年10月24日(日)	あきた移住・交流&Aターンフェア開催

7. 出展者

(1) 対象

オンライン開催への対応が可能な機材やネット等の環境を整えている①～③とします。

①市町村、県庁各課等

②企業、業界団体で次の条件を満たす者

- ・「あきた就職ナビ」に登録していること
- ・出展申込時点で有効なAターン求人登録があること（申請中も可） ※企業のみ
- ・学生に対しても企業情報の説明が可能なこと

③その他

(2) 出展料

無料

※出展に必要なネット回線等の通信料は、出展者の負担とします。

(3) 募集数

- ・市町村、県庁各課等 20程度
- ・企業、団体等 70程度

(4) 出展申込方法

①市町村、県庁各課等

<募集期間>

令和3年8月23日（月）から9月1日（水）正午まで

<申込方法>

- ・ 所定の出展申込書に必要事項を記載し、秋田県移住・定住促進課（iju@pref.akita.lg.jp）へメールで送付
- ・ 募集案内及び出展申込書は、令和3年8月23日（月）に、対象となる市町村、県庁各課等へ、メールで送付します。

<その他>

- ・ 市町村、県庁各課等の募集事務は、秋田県移住・定住促進課が実施します。
- ・ 期間内に定数に達しない場合は、募集期間を延長する場合があります。

②企業、業界団体等

<募集期間>

令和3年8月30日（月）9時00分から9月1日（水）正午まで

<申込方法>

- ・ 令和3年8月30日（月）9時00分に公開される、「あきた就職ナビ」マイページ内「お知らせ」の申込フォームから申込み

<その他>

- ・ 企業、業界団体の募集事務は、公益財団法人秋田県ふるさと定住機構が実施します。
- ・ 申込受付期間内に定数を大きく上回った場合は、申込期限を待たずに受付を終了する場合があります。
- ・ 受付後、登録のアドレスへ「申込受付完了のお知らせ」メールが送信されます。（メールが届かない場合は、ふるさと定住機構までお問い合わせください。）
- ・ 期間内に定数に達しない場合は、募集期間を延長する場合があります。

(5) 出展の可否

申込者の中から、業種・地域バランス等を勘案の上、選定し、令和3年9月6日（月）にメールでお知らせします。

(6) 事前準備

①【対象：全ての出展者】Zoomのインストールについて

- ・ 個別面談・相談は、Zoomを使用して行うため、事前のインストールが必要です。
- ・ 後日、出展者に対し、事前インストールのためのマニュアルを配布します。

②【対象：市町村、県庁各課】

特設サイトに掲載する情報を、出展申込時に、所定の様式で提出してください。

③【対象：企業・業界団体】「あきた就職ナビ」掲載情報の整備

出展申込時点で「あきた就職ナビ」に掲載されている企業情報・求人情報、団体情報を特設サイトへ掲載しますので、出展申込までに登録情報の不備がないように整備をしてください。

(7) 応募リクエスト（企業のみ）

- ・ 「あきた就職ナビ」において、登録者への応募リクエスト（10名まで）が可能です。ただし、既にリクエストをかけている方がいる場合は、その方を含めた上限人数となります。
- ・ 当日はリクエスト以外の方とも面談できる時間を確保してください。

(8) フェア後の対応について

個別相談・面談の事前予約者が8組を超える場合等、出展者に対し、フェア後に別途、相談・面談の調整をお願いする場合があります。

また、出展企業が今回の面談者と後日、別途面接する場合は、下記に留意してください。

①Aターン登録者の場合

事前に紹介状を発行されていない方と後日面接を希望する場合は、「あきた就職ナビ」を通じて応募した上で紹介状の交付を受けるよう促してください。

②簡易登録者及び未登録者の場合

「あきた就職ナビ」から応募ができないため、他の応募方法をご案内ください。

出展者向けスケジュール

月 日	内容
令和3年8月23日(月)	市町村、県庁各課の募集開始
8月30日(月)	企業、業界団体の募集開始
9月 1日(水)	正午 出展者募集締め切り
9月 6日(月)	出展可否のお知らせ
9月27日(月)	特設サイトにて参加者予約受付開始
10月中旬	出展者ガイダンス、接続テストの実施
10月24日(日)	あきた移住・交流&Aターンフェア開催